

# 公 告

契約担当官  
陸上自衛隊  
西部方面会計隊長 山口 護

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

## 1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
5S6210200180		5S2G1AL0286 0001					
品名 または 件名							
通信専用線の使用 ( I W A N 1 M ) ( 北熊本駐屯地～黒石原自動車教習所)							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
北熊本駐屯地～黒石原自動車教習所							
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期			
システム通信課 渡邊事務官 内2659				令和8年3月1日 (日)～令和8年3月31日 (火)			

## 2 競争参加資格

次のいずれかであること

全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること

ただし、細部は注意事項による。

## 3 契約条項を示す場所

契約条項及び「入札及び契約心得」については、陸上自衛隊健軍駐屯地西部方面会計隊本部会計契約科及び西部方面会計隊ホームページ (<https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/info/nyusau/wa-fin>) に掲示する。

## 4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない

入札日時場所：令和8年1月27日 (火) 13時00分 5号庁舎2階会計隊会議室

## 5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

## 6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

## 7 注意事項

### (1) 入札参加資格者

ア 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること、なお未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中特別の理由がある場合に該当する。

イ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

ウ 令和7・8・9年度一般競争 (指名競争) 参加資格 (全省庁統一資格) において「役務の提供等」で九州・沖縄地域のA、B、C、D等級に格付けされている者であること。(資格審査結果通知書 (写) を事前に提出すること。)

エ 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

オ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

### (2) 公告掲示場所

西部方面隊会計隊ホームページ (<https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/info/nyusatu/wa-fin>)

陸上自衛隊健軍駐屯地

### (3) 契約条項及び「入札及び契約心得」を示す場所

陸上自衛隊健軍駐屯地西部方面会計隊本部会計契約科及び西部方面会計隊ホームページ

### (4) 落札決定方法

ア 総品目総額 (消費税抜き) が予定価格の範囲内で最低額の入札をした者を落札者とする。

- イ 全ての入札が予定価格の制限に達しない場合は直ちに再度入札を実施する。ただし、郵便入札が含まれている場合には、後日改めて入札を実施する。
- ウ 落札者となるべき同価の者が2人以上ある場合はくじ引きにより落札者を決定する。

(5) 違約金に関する事項

- ア 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。
- イ 契約者が契約を履行しない場合には、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

(6) 入札方法

- ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税法に規定する消費税率に基づく消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税法に規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額（税抜き）を入札書に記載すること。
- イ 入札書下部余白に「当社（私・個人の場合）、当団体（団体の場合）は、上記公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾の上入札致します。また、「入札及び契約心得」に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。」と記載すること。記載がない場合は、競争参加者として認めない。

(7) 入札の無効

- ア 競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- イ 電信・電話・FAXでの入札
- ウ 入札金額を訂正してある入札及び入札書の記載事項及び押印が不明瞭なもの
- エ 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合
- オ その他入札に関する条件に違反した入札

(8) 契約書等の作成

落札者は、落札決定後遅滞なく「駐屯地用標準契約（請）書」の様式（基準）により契約書を作成提出

(9) その他

- ア 郵便による入札参加の場合は、封筒に必ず「入札件名 入札書在中」と記載し、入札期日前日の17時までに必着するよう郵送すること。この際、(11)に記載の担当者に電話連絡をすること。なお、再度入札を行う場合は、別途連絡する。
- イ 入札に関する委任等を受けた者は、入札執行前までに委任状を提出すること。

(10) 依頼事項

入札参加希望業者においては、令和8年1月22日（木）12時までに市場価格調査提出のご協力をお願いいたします。可能な限り、細部積算根拠等（料金表、約款等）をお示し願います。

(11) 入札に関する事項の問い合わせ先

〒862-0901  
熊本県熊本市東区東町1-1-1  
陸上自衛隊健軍駐屯地 西部方面会計隊本部 会計契約科 担当：岩佐  
TEL 096-368-5111（内線）3576  
FAX 096-368-3579（直通）

(12) 仕様書に関する事項の問い合わせ先

陸上自衛隊健軍駐屯地 総監部システム通信課 担当：渡邊  
TEL 096-368-5111（内線）2659



## 内訳書

品名	規格	単位	数量	単価	金額	備考
通信専用線の使用 (IWAN 1M)(北熊本 駐屯地～黒石原自動 車教習所)	仕様書のとおり	ST	1			
	以下余白					
【内訳】						
契約料						
北熊本駐屯地	【月額】回線	MN				
	【月額】ONU	MN				
	工事費	ST				
黒石原自動車教習所	【月額】回線	MN				
	【月額】ONU	MN				
	工事費	ST				
	必要に応じ、内訳（細部項目ごと）の追加 をお願いします。また、不要な項目の金額欄 は未記入のままで結構です。					

# 入札書

金額 ¥

品名	規格	単位	数量	単価	金額
通信専用線の使用 (IWAN 1M)(北熊本 駐屯地～黒石原自動 車教習所)	仕様書のとおり	ST	1		
	以下余白				
履行場所	仕様書のとおり				
履行期間	令和8年3月1日～令和8年3月31日				

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 8 年 1 月 27 日

契約担当官  
陸上自衛隊  
西部方面会計隊長 山口 護 殿

住 所

会 社 名

代表者名



陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号	仕 様 書 番 号	
通信専用線の使用（IWAN 1M）（北熊本駐屯地～黒石原自動車教習所）	防衛大臣承認	
	作 成	令和8年1月13日
	変 更	
	作成部隊等名	西部方面総監部防衛部 システム通信課

## 1 総則

### 1.1 適用範囲

この仕様書は、西部方面総監部において調達する光データ回線の契約として使用することについて規定する。

## 2 調達品の規格等

契約内容等は、それぞれ以下のような状態にあること。

### 2.1 提供区間および数量

提供区間および数量は表1によるものとする。

表1－提供区間及び数量

回線区間		単位	数量
熊本県熊本市北区八景水谷 2-17-1 陸上自衛隊 北熊本駐屯地	～	熊本県合志市豊岡 2120-2 陸上自衛隊 黒石原自動車教習所	回線 1

### 2.2 契約内容

#### 2.2.1 サービス内容

現在、NTT西日本株式会社において提供されている以下のサービスが提供できる状態にあること。

##### a) 回線種別

現在、NTT西日本株式会社等と同様の回線である表2に示すサービスの提供が可能であること。

表2－回線種別

品名	通信回線	製品名
光回線	IWAN 1M	Interconnected WAN (IWAN)

##### b) 通信品質

現在、NTT西日本株式会社が提供する光データ通信サービスと同等以上の品質を確保できること。

##### c) 通信対象

光通信を利用した音声・データ通信が可能であること。

##### d) 割引サービス

契約の終期以降継続して契約することを前提とした割引サービス及び期間を限定したサービスは認めない。

#### e) 請 求

請求書は、回線ごとに請求金額の内訳（固定料金、工事費等）を記載した請求書であること。

#### f) その他

- 1) 費用には、初期費用、宅内付託工事等の各種工事及び終端装置等の費用を含むものとする。
- 2) 本装置の設置及び設定については契約業者とする。
- 3) 受注者は速やかに導入スケジュールを提供すること。
- 4) 導入にかかる申請などの手続きについては、受注者において実施すること。
- 5) 作業実施にあたっては、設備及びその他の物品に損害を与えないよう細心の注意を払うこととする。  
設備及びその他の物品に損害を与えた場合は、速やかに発注者に通報し、受注者の負担により修復するものとする。
- 6) 回線障害時、24時間365日対応可能な障害受付窓口（音声受付可）を有していること。
- 7) 回線・機器障害等が生じた場合、発注者の要求により受注者は速やかに技術者を派遣し、正常な状態に回復させること。
- 8) 契約期間中に故障・不具合等が生じた場合には、受注者が速やかに原因を特定し、復旧しなければならない。当該故障・不具合によって生じた一切の費用は受注者が負担するものとする。

### 2.2.2 借り上げ期間等

#### a) 工事等期間

事前の調査、工事等を令和8年2月28日までに終了し提供できること。

#### b) 利用期間

令和8年3月1日～令和8年3月31日

### 3 品質保証

納入する装置は、光通信を使用した音声・データの伝送試験を終了したものとする。

### 4 検 査

検査は、本仕様書に基づき契約担当官が指名する者により契約状況の確認を実施する。

### 5 協議事項

本仕様書に疑義が生じた場合は、契約担当官等と協議するものとする。

### 6 その他の指示

保全に関し、契約業者は官側の指示に従うものとする。